

令和2年度医療機器販売業等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者
継続研修会受講者からの質問に対する回答

質問；

糖尿病の治療をしているわけではない人が、血糖測定をしたいので自己血糖測定器の購入を希望する場合、販売することに問題はないか。

回答；

自己血糖測定器は、自己検査用に血中グルコースを測定する測定器で、糖尿病治療中の患者さん以外への販売が禁止されているわけではありません。血糖値は糖尿病の最も重要な判定基準になりますので、販売に際しては、取扱いの注意事項に関する説明と併せて、血糖値を記録すること、測定結果による診断等に関する質問があればかかりつけ医に相談すること等を、必ず購入者に助言してください。